

地域の木材で家を建て、ポイントをゲットしよう！
「木材利用ポイント事業」実施中（林野庁補助事業）
 地球を守り・地域を守り・家族を守る！

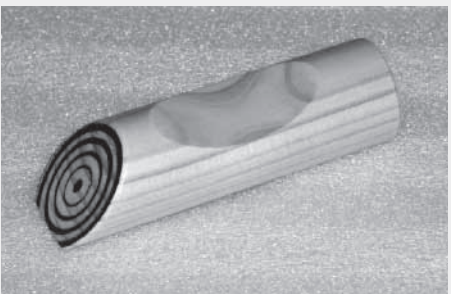
ACTIVE KUMIAI

一般社団法人山梨県木材協会（戸栗敏理事長）は今年度、林野庁所管の「木材利用ポイント事業」におけるポイント申請書の受付・確認を行う全国事務局と連携し、登録工事業者の認定を行う都道府県協議会として、各種事業を行っている。

「木材利用ポイント事業」は、平成24年度補正予算（410億円）事業として国産木材の利用を促進し、農山漁村の振興を目的として、地域の木材（山梨県産材ほか）を一定以上使用した住宅の新築やリフォームを行った消費者に木材利用ポイントを付与（最大で60万ポイント（1P1円相当））し、そのポイントを地域の農産水産物、加工品、伝統工芸品などと交換することで、地域産業の振興をも目指すもの。ポイントの交換対象となる商品は、農水産物、伝統工芸品の他農山漁村地域における体験型旅行、商品券・全国商品券・プリペイトカード、地域商品券、森林づくり・木づかい活動に対する寄付、特定被災地域に対する寄付などとなっており、当協会でも申請の受付、相談に随時応じている。

山梨県木材協会は、「住まいや身の回りに「常に」木のぬくもり、木の香りを届けたい」という県内の木材関連加工・製材・流通・販売及び建築施工業者など、需用者の幅広いニーズに対応できるよう、会員資格の裾野を広げ設立された団体である。木材利用ポイント事業のほか、山梨県産材認証センターとしての運営、木造住宅への補助、製材JAS工場の審査・認定、人にやさしい木工品の販売も行っている。

戸栗理事長は、「森林は県土の保全、水資源の確保、快適な生活環境形成と大きな役割を果たしている。森から生まれる木材は、再生産・再利用可能な人にも環境にもやさしい優れた天然素材。地域の木材を住宅に、家具などの製品に、バイオマスエネルギーに利用して、地域の森林に、地域の産業に元気を与えたい。」とコメントしている。



会社創業記念品「はし置き」
 「人にやさしい木製品 成長の証、年輪もくっさり！」